

西宮市総合福祉センター 体育施設の利用について（8月25日更新）

兵庫県の新型コロナウイルス感染症第2波に備えた判断基準において、8月25日現在「感染拡大期1」となっています。西宮市においても、新規感染者は増加し続けており、引き続き感染防止対策を講じる必要があるため、当面の間、現在の利用対象者、定員、方法、時間についての**利用の制限を継続**させていただきます。利用者の方には、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

(1) 利用対象者

- ① 西宮市在住・在勤・在学の障害者手帳所持者（精神通院医療受給者等同等の方を含む）
- ② 西宮市在住の65歳以上の方
- ③ 市外の障害者手帳所持者（精神通院医療受給者等同等の方を含む）

(2) 利用定員（各時間枠）

【プール】20人（介護者含む、おおむね男女各10人程度）、個人利用のみ

【トレーニング室】5人（介護者含まず）、個人利用のみ

【体育室】西宮市内の登録団体のみ（1団体の全面利用）、個人利用なし

(3) 利用方法

利用時間に制限があり、区分ごとの入替制で、事前に予約が必要です。

個人利用は1週間のうち2区分までとします。

利用対象者③の方は、土曜日もしくは日曜日の1区分の利用です。

(4) 利用時間

月曜～水曜・金曜～日曜の9時～17時

※木曜・祝日の翌日・第3日曜は体育施設休業日のため利用できません。

【プール・トレーニング室の利用区分】

- ① 9:00～10:15 障がいのある方
- ② 10:45～12:00 障がいのある方、及び65歳以上の方
- ③ 13:30～14:45 障がいのある方
- ④ 15:15～16:30 障がいのある方、及び65歳以上の方

【体育室の利用区分】

午前の部（9:00～12:00） 午後の部（13:30～16:30）

※団体利用のみ

(5) 予約方法

- ① 予約専用ダイヤルか体育施設予約受付で直接申し込み

TEL 0798-78-3388

- ② 聴覚等に障害があり電話での申し込みがしにくい方についてはFAXでの申し込みも可能です。
なお、その場合は、予約の可否について、FAXで返信させていただきます。

FAX 0798-35-1132

【予約の留意点】

- ① 予約は1回のみできます。
- ② 利用終了後に次の予約ができます。
- ③ 予約できるのは翌週の土曜日までです。
- ④ 予約受付時間は、月曜～水曜・金曜～日曜の9時～17時（12時～13時を除く）です。
※木曜・祝日の翌日・第3日曜は体育施設休業日のため予約受付はできません。
- ⑤ 1週間のうち2区分まで利用できますので、利用後同じ週の内もう1回予約できます。
（たとえば、火曜日に利用された方が同じ週の金曜日に空きがあれば予約できます。）

集会施設（会議室・集会室）の利用について（7月22日更新）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き次のとおりの運用とさせていただきます。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【利用にあたっては、以下の留意点を遵守のうえ、ご利用をお願いいたします。】

- (1) 発熱・咳などの風邪症状のある方は、ご利用をお控えください。
- (2) マスクの着用をお願いします。
- (3) 活動前後の手洗い・消毒をしてください。
- (4) 使用した物品（テーブル、椅子等）の消毒をお願いします。消毒液などは、受付で貸出しいたします。
- (5) 人と人との距離（できるだけ2m、最低1m）を確保してください。
- (6) 利用当日の参加者のお名前・連絡先を把握してください。要請に応じて提出をお願いすることがあります。
- (7) 利用定員は、各室の定員のおおよそ1/2とします。30人定員の場合は15人程度で、30人程度でご利用の場合は、隣接する2室の利用をお願いします。
*利用定員については、感染状況に応じて、見直しされる予定です。
- (8) 各室の空調機は稼働（換気も行われます）していますが、換気のため窓の上部の排煙窓も開けています。排煙窓の開閉は行わないでください。貸室終了後設備員が閉めます。

今後も新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の各施設のご利用定員・方法等については、感染状況・感染対策等を勘案し、見直していきます。

【お問合せ先】

西宮市社会福祉協議会 西宮市総合福祉センター 総合福祉センター事業課

西宮市染殿町8番17号 TEL0798-33-5501 FAX0798-35-1132